

9月9日は「救急の日」です

毎年9月9日を救急の日と定め、この日を含む1週間（9月4日から10日まで）を「救急医療週間」としています。

9月25日（日）の「ふれあい広場2005もんべつ」に合わせ、救急の日イベントを開催します。市民のみなさんの参加をお待ちして

います。

10時から会場内に設置された「救急の日フィールド」にて、救急隊員による「心肺蘇生法の実技指導会」や「AED（自動体外式除細動器）取扱説明会」を行います。参加した方には、記念品を用意していますので、皆

さんの来場をお待ちしています。

また、「心肺蘇生法の実技指導会」では、成人だけではなく、新生児や小児に対する心肺蘇生法や応急処置法も実際に訓練用の人形を使用して指導します。

妊産婦の救急車利用

8月1日から紋別市内で出産する施設が当面の間なくなり、不安を抱えていることと思いますが、紋別消防署では、みなさんの不安を少しでも解消するため、次の症状の方を緊急性があると判断したときに、速経厚生病院まで救急車を出勤させ搬送します。

★妊産婦が出産の「きざし（陣痛など）」「破水」が始まったとき

★妊産婦で腹部等に苦痛や出血等がみられ、緊急な治

療が必要と救急隊が客観的に判断したとき

いずれかに当てはまり、関係者で病院に搬送する適当な車がないときとします。

※紋別市内から携帯電話を使用するの119番は、北見消防署へつながりますので、携帯電話からの火災や救急要請は、消防署の一般電話

1015822③0119

をご利用願います。



普通救命講習を行っていただきます

昨年7月より、一般の方のAED（自動体外式除細動器）も使用可能になりました。この訓練用の機器を実際に体験してもらい、救急隊員とのふれあいを通じて救急・救命手当の重要性を考えてみてはいかがでしょうか。

紋別地区消防組合消防署では、市民団体・事業所・サークルを対象として応急手当の普及啓発として、3時間の「普通救命講習」（AEDを含む）を行っています。

この「普通救命講習」を受講（受講料無料）すると、講習修了証を交付します。問い合わせ先

紋別地区消防組合消防署
救急係 ☎ ③0119番

